

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和4年度苅田港における整備計画検討業務
業務概要	本業務は、苅田港における現況特性等の把握及び港湾への要請の把握を行い、長期的に必要とされる港湾機能や役割を踏まえ、今後の長期計画のための基礎資料を作成するために、長期ビジョン（案）としての方針並びに施設整備計画等を検討するものである。
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局苅田港湾事務所長 九州地方整備局苅田港湾事務所 福岡県京都郡苅田町港町28-2
契約年月日	令和4年8月10日
契約業者名	株式会社エコー九州事務所
契約業者の住所	福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-1
契約金額	16,500,000
予定価格	16,566,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務を的確かつ円滑に実施するには、苅田港における現況特性等の把握及び港湾への要請の把握を的確に行い、豊富な整備計画検討業務の実績を有していることを必要とする。</p> <p>また、本業務の履行にあたっては、長期計画のための基礎資料の作成、長期ビジョン（案）の方針の検討並びに施設整備計画の検討等において、幅広い技術力が求められる業務である。</p> <p>本業務の実施要件を満たす者を特定するため、参加者について公募を行って技術提案の提出を求め、提出された技術提案書について建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査を実施した。</p> <p>その結果、株式会社エコーは、本業務において必要とされる豊富な整備計画検討業務の実績を有すると共に、本業務の履行にあたって必要な高度の技術力を有しているため、本業務の目的を達成しうる唯一の者であると判断される。</p> <p>したがって、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため、随意契約するものである。</p>
業務場所	—
業種区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年8月10日
履行期間(至)	令和5年2月10日
備考	